

Ⅲ平成29年 12月 大王製紙(株) 産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

1. 総括 産業廃棄物処理施設の維持管理における基準値超過はありませんでした。

2. 維持管理の状況に関する情報

	三島工場								可児工場							
	11号ホイラー			15号ホイラー				20号ホイラー		23号ホイラー			4号ホイラー			
	汚泥	木くず	廃プラスチック類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	紙くず	汚泥	廃プラスチック類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	汚泥	木くず	燃え殻	紙くず
1) 廃棄物の種類と処分量																
(1) 産業廃棄物の種類																
(2) 処分量 (トン/月)	6,260	0	54	8,613	106	191	59	8,300	71	4,391	0	37	4,040	1,655	156	0.6
2) 産業廃棄物処理施設での維持管理状況																
(1) 燃焼ガス温度、集じん器前燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素濃度																
①燃焼ガス温度 (°C)	906			980				927		951			864			
(維持管理基準) (°C)	(800以上)			(800以上)				(800以上)		(800以上)			(800以上)			
②集じん器前燃焼ガス温度 (°C)	180			207				200		180			191			
(維持管理基準) (°C)	(おおむね200以下)			(おおむね200以下)				(おおむね200以下)		(おおむね200以下)			(おおむね200以下)			
③排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	51			35				18		15			29			
(維持管理基準) (ppm)	(100以下)			(100以下)				(100以下)		(100以下)			(100以下)			
④排ガスを採取した位置	別図1			別図1				別図1		別図2			別図3			
⑤測定結果が得られた日	平成30年1月1日			平成30年1月1日				平成30年1月1日		平成30年1月1日			平成30年1月1日			
* 燃焼室中の燃焼ガスの温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、排ガス中の一酸化炭素の濃度は、全て連続測定しており、記載している数値は、月間平均値です。 なお、連続測定のトレンドグラフは、三島工場及び可児工場でご覧可能です。																
(2) 排ガス中のダイオキシン類濃度																
①ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.001未満			0.001未満				0.034		0.025			0.006			
(排出基準) (ng-TEQ/m ³ N)	(0.1以下)			(0.1以下)				(0.1以下)		(0.1以下)			(0.1以下)			
②排ガスの採取日	平成29年11月24日			平成29年7月26日				平成29年9月25日		平成29年12月13日			平成29年8月10日			
③排ガスを採取した位置	別図1			別図1				別図1		別図2			別図3			
④測定結果が得られた日	平成29年12月20日			平成29年8月30日				平成29年10月26日		平成30年1月10日			平成29年9月26日			
* ダイオキシン類濃度は、最新のデータです。採取日から測定結果が得られる日まで、約1ヶ月かかります。																
(3) ばいじん除去の実施年月日																
①冷却設備	平成29年10月29日 ～ 11月 4日			平成29年7月 1日 ～ 7月 13日				平成29年12月18日 ～ 12月26日		平成29年11月25日 ～ 12月 3日			平成29年11月 8日 ～ 11月16日			
②集じん器	〔電気集じん器 連続除去〕			〔電気集じん器 連続除去〕				〔電気集じん器 連続除去〕		〔バグフィルター 連続除去〕			〔電気集じん器 連続除去〕			
③湿式スクラパー	平成29年11月 1日 ～ 11月 2日			平成29年7月 4日 ～ 7月 6日				平成29年12月23日 ～ 12月24日		平成29年12月 2日 ～ 12月 5日			設備無し			
* 記載した年月日は、冷却設備、湿式スクラパーに堆積したばいじんを除去した日を示しています。																

(4)ばい煙濃度

①硫黄酸化物(K値)

最大値	0.11	0.19	0.16	0.11	2.38
平均値	0.03	0.02	0.01	0.01	0.87
(排出基準)	(6以下)	(6以下)	(6以下)	(6以下)	(11.5以下)

②窒素酸化物(濃度)

最大値	(ppm)	154	146	177	200	205
平均値	(ppm)	126	114	149	168	120
(排出基準)	(ppm)	(300以下)	(300以下)	(250以下)	(250以下)	(250以下)

③排ガスの採取日

連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
------	------	------	------	------	------

④排ガスを採取した位置

別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
-----	-----	-----	-----	-----

⑤測定結果が得られた日

平成30年1月1日	平成30年1月1日	平成30年1月1日	平成30年1月1日	平成30年1月1日
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

* 硫黄酸化物(K値)は、連続測定している硫黄酸化物濃度の1時間平均値の月間最大値と平均値から算出した数値です。K値に単位はありません。

K値は、硫黄酸化物排出量を有効煙突高さの2乗で割った値で、排出基準として大気汚染防止法で定められた数値です。

硫黄酸化物排出量は、地域別に定められたK値で規制されており、K値が小さいほど規制が厳しくなります。

(5)ばいじん濃度

①ばいじん濃度	(g/m ³ N)	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.033
(排出基準)	(g/m ³ N)	(0.08以下)	(0.08以下)	(0.08以下)	(0.3以下)	(0.3以下)
②排ガスの採取日		平成29年12月6日	平成29年12月18日	平成29年12月6日	平成29年12月18日	平成29年12月11日
③排ガスを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④測定結果が得られた日		平成29年12月12日	平成29年12月20日	平成29年12月12日	平成29年12月20日	平成29年12月22日

* ばいじん濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のデータです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。

(6)塩化水素濃度

①塩化水素濃度	(mg/m ³ N)	0.3	0.4	0.5	0.5	22
(排出基準)	(mg/m ³ N)	(700以下)	(700以下)	(700以下)	(700以下)	(700以下)
②排ガスの採取日		平成29年11月14日	平成29年11月14日	平成29年11月14日	平成29年11月14日	平成29年12月11日
③排ガスを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④測定結果が得られた日		平成29年11月16日	平成29年11月16日	平成29年11月16日	平成29年11月16日	平成29年12月22日

* 塩化水素濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のデータです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。